

9 . 資料

9-1 評議員 (1976 ~ 1981)

氏名・所属 (当時)	1976.1.10 ~ 1978.1.9	1978.1.10 ~ 1980.1.9	1980.1.10 ~ 1981.4.13
小谷 正雄 東京理科大学長 長倉 三郎 東京大物性研教授 石塚 直隆 名古屋大学長 梅棹 忠夫 国立民族学博物館長 岡村 総吾 東京大工教授			(日本学術振興会理事)
ハインツ・ゲリシャー マックス・プランク財団 フリッツ・ハーバー研究所長 柴田 承二 東京大薬教授		(東京大名誉教授)	
関 集三 大阪大理教授 田島弥太郎 国立遺伝学研究所長 田中 信行 東北大理教授 福井 謙一 京都大工教授 伏見 康治 名古屋大名誉教授		(日本学術会議会長)	
ゲルハルト・ヘルツベルグ カナダ国立研究所 ヘルツベルグ天体物理学研究所長 森野 米三 相模中央化学研究所長			(相模中央化学研究所 最高顧問理事)
山下 次郎 東京大物性研究所長 湯川 泰秀 大阪大産業科学研教授		(大阪大名誉教授)	(大阪女子大学長)
渡辺 格 慶應義塾大医教授 植村 泰忠 東京大理教授 メルビン・カルビン カリフォルニア大学ケミカル・ ヴィオダイナミックス研究所長			
神田 慶也 九州大理学部長 齋藤 一夫 東北大理教授 ジョージ・ポーター 英国王立研究所教授化学部長			(九州大学長)

9-2 評議員 (1981 ~ 2004)

氏名	所属	第1期 '81.6.1 ~ '83.5.31	第2期 '83.6.1 ~ '85.5.31	第3期 '85.6.1 ~ '87.5.31	第4期 '87.6.1 ~ '89.5.31	第5期 '89.6.1 ~ '91.5.31	第6期 '91.6.1 ~ '93.5.31	第7期 '93.6.1 ~ '95.5.31	第8期 '95.6.1 ~ '97.5.31	第9期 '97.6.1 ~ '99.5.31	第10期 '99.6.1 ~ '01.5.31	第11期 '01.6.1 ~ '03.5.31	第12期 '03.6.1 ~ '04.3.31
赤松 秀雄	東大名誉教授, 分子研名誉教授				'88.1.8 死亡								
石川 忠雄	慶應大学長	~'81.7.22											
石塚 直隆	名大学長	'81.9.1~			~'87.7.21								
飯島 宗一	名大学長												
植村 泰忠	東大理教授, 東京理大教授												
神田 慶也	九大学長												
小谷 正雄	東京理科大学長												
小松 登	豊田中研所長												
齋藤 一夫	東北大理教授, 国際基督敎大教授		~'84.5.15										
榊 米一郎	豊橋技科大学長		~'84.3.31										
島村 修	相模中央研最高顧問 理事												
田島弥太郎	遺伝研所長												
馬場 宏明	北大芯電研所長												
福井 謙一	京大工教授, 京都市織大学長, 基礎化学研究所長												
藤巻 正生	お茶女大家政教授, お茶女大学長												
向坊 隆	東大名誉教授												
森 大吉郎	宇宙研所長												
龜谷 哲治	星薬科大学長		'83.11.25 死亡										
角戸 正夫	姫路工大学長												
本多 波雄	豊橋技科大学長		'84.4.16~										

氏名	所属	第1期 '83.5.31 ~ '83.6.1	第2期 '83.6.1 ~ '85.5.31	第3期 '85.6.1 ~ '87.5.31	第4期 '87.6.1 ~ '89.5.31	第5期 '89.6.1 ~ '91.5.31	第6期 '91.6.1 ~ '93.5.31	第7期 '93.6.1 ~ '95.5.31	第8期 '95.6.1 ~ '97.5.31	第9期 '97.6.1 ~ '99.5.31	第10期 '99.6.1 ~ '01.5.31	第11期 '01.6.1 ~ '03.5.31	第12期 '03.6.1 ~ '04.3.31
田中 郁三	東工大理工学部学部長， 学位授与機構長												
中嶋 貞雄	東大物性研所長		'84.2.16~										
小田 稔	宇宙研所長												
斎藤 喜彦	慶應大理工教授												
森田 正俊	豊田中研代表取締役												
伊東 椒	東北大理教授， 徳島文理大薬教授												
鈴木 進	東北大金属材料研所長												
豊沢 豊	東大物性研所長， 中央大理工教授												
平野 龍一	東大名誉教授												
藤田 栄一	大阪薬科大学長， 京大名誉教授												
西原 春夫	早稲田大学総長												
倉田 道夫	三菱瓦斯化学(株) 顧問												
朽津 耕三	長岡技科大教授， 城西大理教授												
田丸 謙二	東京理科大理工教授												
早川 幸男	名大学長				'87.7.22~		'92.2.5 死亡						
千原 秀昭	阪大理教授(社)化学 情報協会専務理事												
米澤貞次郎	近畿大理工学総合研教 授，近畿大理工教授												
赤池 弘次	統計数理研究所長												
三ヶ月 章	日本学術振興会学術相 談役，東大名誉教授												
伊藤 昌壽	東レ(株)相談役最高顧問												
佐々木 慎一	サイエンスクリエイイト (株)常任顧問												
佐野 博敏	東京都立大学長												
櫻井 英樹	東北大理学部長， 東北大理教授												
松永 義夫	神奈川大理教授												
秋本 俊一	学士院会員												

氏名	所属	第1期 '81.6.1 ~ '83.5.31	第2期 '83.6.1 ~ '85.5.31	第3期 '85.6.1 ~ '87.5.31	第4期 '87.6.1 ~ '89.5.31	第5期 '89.6.1 ~ '91.5.31	第6期 '91.6.1 ~ '93.5.31	第7期 '93.6.1 ~ '95.5.31	第8期 '95.6.1 ~ '97.5.31	第9期 '97.6.1 ~ '99.5.31	第10期 '99.6.1 ~ '01.5.31	第11期 '01.6.1 ~ '03.5.31	第12期 '03.6.1 ~ '04.3.31
岩村 秀	九大有機化学基礎研究センター教授												
加藤 延夫	名大総長												
黒田 晴雄	東京理科大総合研教授												
塩野 宏	成蹊大法教授												
田中 久	前京都薬科大学長												
堀 幸夫	金沢工業大副学長												
森本 英武	(株)豊田中央研顧問												
守谷 亨	東京理科大理工教授												
大瀧 仁志	立命館大理工教授												
清水 良一	統数研所長												
田隅 三生	埼玉大理教授，理学部長												
土屋 莊次	早稲田大理工学総合研センター客員教授												
又賀 昌	(財)レーザー技術総合研第5研究部長												
丸山 和博	京都工繊大学長												
大塚 榮子	(独)産業技術総合研フエロ一												
京極 好正	(独)産業技術総合研生物情報解析研センター長												
後藤 圭司	豊橋技術科大学長												
高橋 理一	(株)豊田中央研代表取締役所長												
中西 敦男	学術著作権協会常務理事												
細矢 治夫	お茶水女子大理教授												

氏名	所属	第1期 '81.6.1 ~ '83.5.31	第2期 '83.6.1 ~ '85.5.31	第3期 '85.6.1 ~ '87.5.31	第4期 '87.6.1 ~ '89.5.31	第5期 '89.6.1 ~ '91.5.31	第6期 '91.6.1 ~ '93.5.31	第7期 '93.6.1 ~ '95.5.31	第8期 '95.6.1 ~ '97.5.31	第9期 '97.6.1 ~ '99.5.31	第10期 '99.6.1 ~ '01.5.31	第11期 '01.6.1 ~ '03.5.31	第12期 '03.6.1 ~ '04.3.31
本多 健一	東京工芸大学長												
安岡 弘志	東大物性研所長												
山崎 敏光	理化学研 RI ビーム科 学研究室研究協力員												
荻野 博	放送大学宮城学習セン ター所長												
木原 元央	高エネルギー加速器研究 機構加速器研究施設長												
近藤 保	豊田工業大客員教授												
佐原 眞	国立歴史民俗博物館長												
廣田 襄	京大名誉教授												
福山 秀敏	東大物性研所長												
松尾 稔	名大総長												
山村 庄亮	慶應大名誉教授												
蟻川 芳子	日本女子大理教授												
飯吉 厚夫	中部大学長												
石谷 炯	(財)神奈川科学技術ア カデミー専務理事												
海部 宣男	国立天文台長												
木村 嘉孝	高エネルギー加速器研 究機構物質構造科学研 究所長												
北川源四郎	統計数理研究所長												
木下 實	東大名誉教授												
小間 篤	高エネルギー加速器研 究機構物質構造科学研 究所長												

9-3 運営顧問 (2004 ~)

氏名・所属 (当時)	2004. 5.19 ~ 2006.3.31	2006. 4.1 ~ 2008.3.31	2008. 4.1 ~ 2010.3.31
加藤 伸一 豊田中央研究所代表取締役			
小間 篤 高エネルギー加速器研究機構理事 物質構造科学研究所長			
土屋 莊次 (台湾)国立交通大学講座教授 東京大学名誉教授			
益田 隆司 電気通信大学長			
江崎 信芳 京都大学化学研究所長			
野口 宏 中日新聞編集局文化部長			(~2008.7.31)
時任 宣博 京都大学化学研究所長			
田中 宏明 中日新聞編集局文化部長			(2008.8.1~)

9-4 外国人評議員 (1976 ~ 2004)

Heinz Gerischer (マックス・プランク財団フリッツハーバー研究所長) '76.1 ~ '80.1

Gerhart Herzberg (カナダ国立研究所ヘルツベルグ天体物理学研究所長) '76.1 ~ '78.1

George Porter (英国王立研究所教授 化学部長) '80.1 ~ '83.5

Melvin Calvin (カリフォルニア大学ケミカル・ヴィオダイナミックス研究所長) '78.1 ~ '82.1

Per-Olov Löwdin (フロリダ大学教授) '83.6 ~ '86.5

Michael Kasha (フロリダ州立大学教授) '82.1 ~ '85.5

George Clau De Pimentel (カリフォルニア大学教授) '85.6 ~ '86.5

Robert Ghormley Parr (ノースカロライナ大学教授) '86.8 ~ '89.5

Manfred Eigen (マックス・プランク物理化学研究所・ゲッチンゲン工科大学教授) '86.8 ~ '87.12

John Charles Polanyi (トロント大学教授) '89.6 ~ '94.5

Heinz A. Staab (マックス・プランク財団会長) '88.1 ~ '91.5

Peter Day (オックスフォード大学教授・Laue-Paul Langevin 研究所長) '91.6 ~ '95.5

Mostafa Amr El-Sayed (ジョージア工科大学教授) '93.6 ~ '97.5

Edward William Schlag (ミュンヘン工科大学物理化学研究所長) '95.6 ~ '97.5

Raphael D. Levine (ヘブライ大学教授) '97.6 ~ '99.5

Charles S. Parmenter (インディアナ大学教授) '97.6 ~ '99.5

Wolfgang Kiefer (ビュルツブルク大学教授) '99.6 ~ '01.5

Richard N. Zare (スタンフォード大学教授) '99.6 ~ '01.5

Alexander M. Bradshaw (マックスプランク・プラズマ物理学研究所長) '01.6 ~ '03.5

William Carl Lineberger (コロラド大学教授) '01.6 ~ '03.5

Graham R. Fleming (カリフォルニア大学バークレー校教授) '03.6 ~ '04.3

Joshua Jortner (テルアビブ大学教授) '03.6 ~ '04.3

9-5 外国人運営顧問（2004～）

氏名・所属（当時）	2004. 5.19 ~ 2005.3.31	2005. 4. 1 ~ 2007.3.31	2007. 4. 1 ~ 2009.3.31	2009. 4. 1 ~ 2011.3.31
FLEMING, Graham R. 米国カリフォルニア大学バークレー校教授				
JORTNER, Joshua イスラエルテルアビブ大学教授				
NORDGREN, Joseph スウェーデン国ウプサラ大学教授				
CASTLEMAN, A. Worford Jr. 米国ペンシルバニア州立大学教授				
MILLER, William H. 米国カリフォルニア大学バークレー校教授				
LAUBEREAU, Alfred ドイツミュンヘン工科大学教授				
STACE, Anthony John 英国ノッティンガム大学教授				
SAUVAGE, Jean-Pierre フランスストラスブール大学教授				

9-6 運営に関する委員会委員 (1975 ~ 1981)

氏名・所属(当時)	'75.7.15 ~ '77.3.31	'77.4.1 ~ '78.3.31	'78.4.1 ~ '79.3.31	'79.4.1 ~ '80.3.31	'80.4.1 ~ '81.3.31
浅原 照三 芝浦工大工教授 伊藤 光男 東北大理教授 井口 洋夫 分子研教授 大野 公男 北大理教授 角戸 正夫 阪大蛋白研所長					
神田 慶也 九大理教授		(理学部長)	(~'78.11.7)		
朽津 耕三 東大理教授 田中 郁三 東工大理学部長				(教授)	
坪村 宏 阪大基礎工教授 豊沢 豊 東大物性研教授					
長倉 三郎 東大物性研教授 中島 威 東北大理教授 細矢 治夫 お茶水大理助教授 又賀 昇 阪大基礎工教授 村田 好正 学習院大理教授					
		(東大物性研 助教授)			
山寺 秀雄 名大理教授 吉田 善一 京大工教授 和田 昭充 東大理教授 廣田 榮治 分子研教授					
伊東 椒 東北大理教授		(委員長)	(委員長)	(委員長)	(委員長)
大木 道則 東大理教授 大瀧 仁志 東工大総合工研教授 馬場 宏明 北大応用電研教授 福井 謙一 京大工教授 齋藤 喜彦 東大理教授					
諸熊 奎治 分子研教授 吉原經太郎 分子研教授 霜田 光一 東大理教授 武内 次夫 豊橋技科大教授 山本 常信 京大理教授					
岩村 秀 分子研教授 坂田 忠良 分子研助教授 木下 実 東大物性研助教授 黒田 晴雄 東大理教授 山下 雄也 名大工教授					
高谷 秀正 分子研助教授 花崎 一郎 分子研教授 安積 徹 東北大理助教授 志田 忠正 京大理助教授 鈴木 洋 上智大理工教授					
伊達 宗行 阪大理教授 田仲 二郎 名大理教授 千原 秀昭 阪大理教授 土屋 莊次 東大教養助教授 永沢 満 名大工教授					
務台 潔 東大教養助教授 藤田純之佑 名大理教授 塚田 捷 分子研助教授					

氏名	氏名	所属	第1期 '81.5.1~ '83.4.30	第2期 '83.5.1~ '85.4.30	第3期 '85.5.1~ '87.4.30	第4期 '87.5.1~ '89.4.30	第5期 '89.5.1~ '91.4.30	第6期 '91.5.1~ '93.4.30	第7期 '93.5.1~ '95.4.30	第8期 '95.5.1~ '97.4.30	第9期 '97.5.1~ '99.4.30	第10期 '99.5.1~ '01.4.30	第11期 '01.5.1~ '03.4.30	第12期 '03.5.1~ '04.3.31
山寺秀雄	分子研教授(客員)	(名大理教授)			(副)人									
田仲二郎	名大理教授		人	共										
伊藤光男	東北大理教授		共											
木村雅男	北大理教授													
黒田晴雄	東大理教授													
高柳和夫	宇宙研教授													
中島威	東北大理教授		人	共										
中村宏樹	分子研教授													
丸山有成	分子研教授(客員)													
山本明夫	分子研教授(客員)													
茅幸二	慶應大理工教授				共	共	共							
菅野暁	東大物性研教授													
坪村宏	阪大基礎工教授				人									
細矢治夫	お茶女子理教授				人	人								
又賀昌	阪大基礎工教授				共	共	共							
松永義夫	北大理教授				人	人	人							
北川禎三	分子研教授				共	共	人・共		人	人		'00.4.1~		
齋藤一夫	分子研教授													
青野茂行	金沢大院自然科学研 究科長													
安積徹	東北大理教授						人							
原田義也	東大教養学教授						人							
松尾拓	九大工教授						共							
丸山和博	分子研教授(客員)						'88.6.1~							
大瀧仁志	分子研教授						'88.4.1~							
薬師久彌	分子研教授						'88.9.1~							人

氏名	所属	第1期 '83.4.30 ~ '83.5.1	第2期 '85.4.30 ~ '85.5.1	第3期 '87.4.30 ~ '87.5.1	第4期 '89.4.30 ~ '89.5.1	第5期 '91.4.30 ~ '91.5.1	第6期 '93.4.30 ~ '93.5.1	第7期 '95.4.30 ~ '95.5.1	第8期 '97.4.30 ~ '97.5.1	第9期 '99.4.30 ~ '99.5.1	第10期 '01.4.30 ~ '01.5.1	第11期 '03.4.30 ~ '03.5.1	第12期 '04.3.31 ~ '04.3.31
木田茂夫	分子研教授					人	人	'94.4.1~	人	人	~'00.3.31		
岩田末廣	分子研教授					人	人						
志田忠正	京大理教授					人	人						
田隅三生	東大理教授					人	人						
仁科雄一郎	東北大材研教授					共							
村田好正	東大物性研教授						(副)	人					
中筋一弘	分子研教授						人	(~'94.3.31)					
飯島孝夫	学習院大理教授					人	人	(副)					
伊藤公一	大阪市立大理教授					人	人	人					
小川禎一郎	九大総合理工教授					共	共	共					
小尾欣一	東工大理教授					共	共	共					
京極好正	阪大蛋白研教授					人	人	人					
田中晃二	分子研教授					人	人	共					
齋藤修二	分子研教授					~'92.4.1							
川崎昌博	北大電子科学研教授							人	(副)人				
近藤保	東大理教授							人					
斎藤軍治	京大理教授							共	共				
塚田捷	東大理教授							人	人				
山口兆	阪大理教授							共	共				
宇理須恆雄	分子研教授							共	共				
								(~'94.5.1~)					
中村晃	分子研教授												
小杉信博	分子研教授								人	共			
渡辺芳人	分子研教授								共	共			
大澤映二	豊橋技術科大工教授								人	共			
生越久靖	福井高専校長								共	共			
小谷正博	学習院大理教授												
西信之	分子研教授								人	人			
三上直彦	東北大院理教授								人	人			
岡田正	阪大院基礎工教授								共	共			
加藤重樹	京大院理教授								人	人			

氏名	所属	第1期 '81.5.1 ~ '83.4.30	第2期 '83.5.1 ~ '85.4.30	第3期 '85.5.1 ~ '87.4.30	第4期 '87.5.1 ~ '89.4.30	第5期 '89.5.1 ~ '91.4.30	第6期 '91.5.1 ~ '93.4.30	第7期 '93.5.1 ~ '95.4.30	第8期 '95.5.1 ~ '97.4.30	第9期 '97.5.1 ~ '99.4.30	第10期 '99.5.1 ~ '01.4.30	第11期 '01.5.1 ~ '03.4.30	第12期 '03.5.1 ~ '04.3.31
小谷野猪之助 関一彦	姫路工業大理教授 名大物質科学国際研 究会教授									共 人	共 人		
田中武彦	九大院理教授									人	人	共 人	
篠野嘉彦	九大院総合理工教授									人	(副) 人		
小林速男	分子研教授									人			共 人
阿知波洋次	東京都立大院理教授											人共 (人'02.4.1~)	人
北原和夫	国際基督教大教養教授											人	
山口宏夫	東大院理教授									人		人	
松本和子	早稲田大理工教授									人		人	
平田文男	分子研教授									人		人	
藤井正明	分子研教授									人		人	
阿久津秀雄	阪大蛋白研教授											(副)人	(副)人
宇田川康夫	東北大多元研教授											人	人
太田信廣	北大電子科学研教授											人	
川台眞紀	理化学研主任研究員											人	
榊茂好	九大有機化学基礎七 教授											人	人
菅原正	東大院総合文化教授											共 人	共 人
魚住泰広	分子研教授												
西川恵子	千葉大院自然科学教授											共 '02.4.1~	
岡本裕巳	分子研教授												人
加藤隆子	核融合科学研教授												

9-8 運営会議委員（2004～）

議長 人 - 人事選考部会に属する委員
 (副) 副議長 共 - 共同研究専門委員会に属する委員

氏名・所属(当時)	第1期 2004.4.1～ 2006.3.31	第2期 2006.4.1～ 2008.3.31	第3期 2008.4.1～ 2010.3.31
阿久津秀雄 阪大たんぱく質研所長	共		
阿波賀邦夫 名大院理教授	人	人	
太田 信廣 北大電子科研教授	人		
加藤 隆子 核研研究・企画情報セ教授			
榊 茂好 京大院工教授	人		
田中健一郎 広大院理教授	人	(副)人	
寺嶋 正秀 京大院理教授	人	人	
西川 恵子 千葉大院自然教授	(副)		
藤田 誠 東大院工教授			
前川 禎通 東北大金材研教授			
宇理須恆雄 分子研教授	共	共	共
小川 琢治 分子研教授		~'07.9.30	
北川 禎三 分子研教授(岡崎統合バイオ)	~'05.3.31		
岡本 裕巳 分子研教授	'05.4.1~	人	人
小杉 信博 分子研教授	人		人
小林 速男 分子研教授	共	共~'07.3.31	
大森 賢治 分子研教授		'07.4.1~	
田中 晃二 分子研教授	人・共	人・共	共
永瀬 茂 分子研教授	人	人	
西 信之 分子研教授	共	人・共	人・共
平田 文男 分子研教授			人
松本 吉泰 分子研教授	人	人~'07.3.31	
横山 利彦 分子研教授		人'07.4.1~	人
薬師 久彌 分子研教授	人	共'07.4.1~	共
榎 敏明 東工大院理工教授		人	人
加藤 昌子 北大院理教授		共	
関谷 博 九大院理教授			共
中嶋 敦 慶應大理工教授			
山下 晃一 東大院工教授		人	人
江幡 孝之 広大院理教授			人
篠原 久典 名大院理教授			
富宅喜代一 神戸大院理教授			(副)人
山下 正廣 東北大院理教授			人
渡辺 芳人 名大副総長, 教授			

9-9 自然科学研究機構分子科学研究所研究教育職員の任期に関する規則

平成 16 年 4 月 1 日

分研規則第 20 号

自然科学研究機構分子科学研究所研究教育職員の任期に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号。以下「法」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、自然科学研究機構分子科学研究所の研究教育職員の任期に関し、必要な事項を定める。

(教育研究組織、職及び任期)

第 2 条 任期を定めて任用する研究教育職員の教育研究組織、職、任期として定める期間及び任期更新に関する事項は、別表に定めるとおりとする。

(同意)

第 3 条 任期を定めて研究教育職員を採用する場合には、文書により、採用される者の同意を得なければならない。

(周知)

第 4 条 この規則を定め、又は改正したときは、速やかに周知を図るものとする。

附則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行し、岡崎国立共同研究機構分子科学研究所研究教育職員の任期に関する規則（平成 10 年岡機構規程第 8 号。以下「分子研規則」という。）により任期を付されて採用された者について適用する。

附則

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日に任期を定めて雇用されている助手が施行の日に助教に配置換えされた場合の任期は、その者のこの規則の施行日における残任期間とする。

別表（第 2 条関係）

法第 4 条第 1 項第 1 号に掲げる教育研究組織に該当する組織	該当する職	分子研規則による種別	任 期	任期更新に関する事項	
				可 否	任 期
分子科学研究所に置かれる研究領域及び研究施設	助教	5 年に満たない任期を残す者	分子研規則による残任期間	可	任期を定めずに採用
		5 年を越える任期を残す者	5 年		

9-10 自然科学研究機構分子科学研究所点検評価規則

平成 16 年 4 月 1 日

分研規則第 4 号

自然科学研究機構分子科学研究所点検評価規則

(目的)

第 1 条 この規則は、自然科学研究機構分子科学研究所（以下「研究所」という。）の設置目的及び社会的使命を達成するため、研究活動等の状況について自己点検・評価、及び外部の者による評価（以下「外部評価」という。）を行い、もって研究所の活性化を図ることを目的とする。

(点検評価委員会)

第 2 条 研究所に、前条の目的を達成するため分子科学研究所点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 研究所長
- 二 研究総主幹
- 三 研究主幹
- 四 研究施設の長
- 五 本部研究連携室の研究所所属の研究教育職員
- 六 技術課長
- 七 その他研究所長が必要と認めたる者

3 前項第 7 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第 3 条 委員会に委員長を置き、研究所長をもって充てる。

2 委員長に事故があるときは、研究総主幹がその職務を代行する。

(招集)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(点検評価委員会の任務)

第 5 条 委員会は、次に掲げる事項について企画、検討及び実施する。

- 一 自己点検・評価及び外部評価の基本方針に関すること。
- 二 自己点検・評価及び外部評価の実施に関すること。
- 三 自己点検・評価報告書及び外部評価報告書の作成及び公表に関すること。
- 四 独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う評価に係る諸事業への対応に関すること。
- 五 その他自己点検・評価及び外部評価に関すること。

(点検評価事項)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項について点検評価を行うものとする。

- 一 研究所の在り方、目標及び将来計画に関すること。
- 二 研究目標及び研究活動に関すること。
- 三 大学等との共同研究体制及びその活動に関すること。
- 四 大学院教育協力及び研究者の養成に関すること。
- 五 研究教育職員組織に関すること。
- 六 研究支援及び事務処理に関すること。
- 七 国立大学法人総合研究大学院大学との関係及び協力に関すること。
- 八 施設設備等研究環境及び安全に関すること。
- 九 国際共同研究に関すること。
- 十 社会との連携に関すること。
- 十一 学術団体との連携に関すること。
- 十二 管理運営に関すること。
- 十三 学術情報体制に関すること。
- 十四 研究成果等の公開に関すること。
- 十五 財政に関すること。
- 十六 点検評価体制に関すること。
- 十七 その他委員会が必要と認める事項

2 前項各号に掲げる事項に係る具体的な点検評価項目は、委員会が別に定める。

(専門委員会)

第7条 委員会に、専門的事項について調査審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(点検評価の実施)

第8条 自己点検・評価又は外部評価は、毎年度実施する。

(点検評価結果の公表)

第9条 研究所長は、委員会が取りまとめた点検評価の結果を、原則として公表する。ただし、個人情報に係る事項、その他委員会において公表することが適当でないとして認められた事項については、この限りではない。

(点検評価結果への対応)

第10条 研究所長は、委員会が行った点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めるものとする。

(庶務)

第 11 条 委員会の庶務は、岡崎統合事務センター総務部総務課において処理する。

(雑則)

第 12 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て研究所長が定める。

附則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則施行後、第 2 条第 2 項第 7 号により選出された最初の委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日までとする。

9-11 自然科学研究機構分子科学研究所将来計画委員会規則

平成 16 年 4 月 1 日

分研規則第 5 号

自然科学研究機構分子科学研究所将来計画委員会規則

(設置)

第 1 条 自然科学研究機構分子科学研究所（以下「研究所」という。）に、研究所の将来計画について検討するため、将来計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 研究所長
- 二 研究総主幹
- 三 研究所の教授数名
- 四 研究所の准教授数名
- 五 その他分子科学研究所長（以下「研究所長」という。）が必要と認めたる者

2 前項第 3 号、第 4 号及び第 5 号の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、研究所長が委嘱する。

(委員長)

第 3 条 委員会は、研究所長が招集し、その委員長となる。

(専門委員会)

第 4 条 委員会に、専門的な事項等を調査検討させるため、専門委員会を置くことができる。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴取することができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、岡崎統合事務センター総務部総務課において処理する。

附則

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則施行の後最初の任命に係る委員の任期は第 2 条第 2 項の規定にかかわらず平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

9-12 大学共同利用機関法人自然科学研究機構中期目標 第二期 平成 22 ~ 27 年度)

(前文) 研究機構の基本的な目標

大学共同利用機関法人自然科学研究機構(以下「本機構」という。)は、宇宙、エネルギー、物質、生命等に関わる自然科学分野の拠点的研究機関を設置・運営する。

各機関は、自然科学分野における学術研究の発展を担う拠点として、先端的・学際的領域の学術研究を行い、大学共同利用機関としての責任を果たすとともに、その成果を発信する機能を果たす。また、国際的に優れた研究成果を上げるため、適切な自己点検や外部評価を実施する。

更に、本機構は、大学の要請に基づいて、特色ある大学院教育を推進するとともに、若手研究者の育成に努める。

これらの基本的な役割を果たすため、本機構の中期目標は以下のとおりとする。

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 大学共同利用機関

本機構に、以下の大学共同利用機関を置く。

国立天文台

核融合科学研究所

基礎生物学研究所

生理学研究所

分子科学研究所

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本機構は、天文学、核融合科学、物質科学、生命科学等の自然科学分野の学術研究を積極的に推進するとともに、各分野間の連携を図り、優れた研究成果を上げる。

天文学分野では、大型観測装置等を用いて、優れた研究成果を上げるとともに、理論的研究、先端的観測装置等の開発研究並びに必要な事業を行う。

曆書編製を行い、中央標準時の決定及び現示を行う。

国立天文台は、アメリカ合衆国に設置したハワイ観測所、チリ共和国に設置したアルマ推進室チリ事務所においても業務運営を円滑に実施する。

核融合科学分野では、我が国における核融合科学の中核機関として、大学や研究機関と共に核融合科学及び関連理工学の学術的体系化と発展を図る。環境安全性に優れた制御熱核融合の実現に向けて、大型の実験装置や計算機を用いた共同研究から、国際協力による核融合燃焼実験への支援までを含む日本全体の当該研究を推進する。

基礎生物学分野では、遺伝子・細胞・個体レベルの独創的な研究を推進することにより、生物現象の基本原則に関する総合的理解を深め、卓越した研究拠点として基礎生物学分野の発展に寄与する。

生理学分野では、分子から細胞、組織、システム、個体にわたる各レベルにおいて先導的な研究をするとともに、各レベルを有機的に統合し、生体の機能とその仕組み、更にその病態の解明に寄与する。

分子科学分野では、物質・材料の基本となる分子及び分子集合体の構造、機能、反応に関して、原子・分子及び電子のレベルにおいて究明することにより、化学現象の一般的法則を構築し、新たな現象や機能を予測、実現する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

先端的で創造的な学術研究を持続的に推進するため、十分な研究体制を確保する。

2 共同利用・共同研究に関する目標

(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標

本機構は、各専門分野を先導する中核拠点として、国内外の研究者との共同利用・共同研究を一層推進し、優れた研究成果を上げる。

(2) 共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標

大学共同利用機関として自然科学分野で今後も着実に研究成果を積み上げ、一層優れたものとするために、現在、必要とされている共同利用・共同研究の仕組みについては維持し、更に共同利用・共同研究の実績評価や利用者の意見を反映して改善できる体制を構築する。

3 教育に関する目標

(1) 大学院への教育協力に関する目標

本機構の高度な人材・研究環境を活かして、特色ある大学院教育を行う。

(2) 人材養成に関する目標

自然科学分野で優れた研究成果を生み出せるように、大学院生を含む若手研究者の養成を行う。

4 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

自然科学に対する理解を深める活動や研究成果を還元することで、社会に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

我が国の代表的な自然科学分野の国際的学術拠点として、人材交流を含む国際間の研究交流を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

機構長のリーダーシップの下で、事務局及び各機関間の連携により、本機構の適正かつ効果的な運営を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

機構における事務組織について、事務局機能の強化を図り、効率的な体制を構築する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金等の確保のための情報収集を行い、外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

適切な財務基盤の確立の観点から、業務、管理運営等について見直しを行い、効率的かつ効果的な予算執行を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産については、その種類に応じて効率的かつ効果的な運用管理を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

国際的に優れた研究成果を上げるために、研究体制、共同利用・共同研究体制や業務運営体制を適宜、見直し、改善・強化するために自己点検、外部評価等を充実する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

本機構の運営内容や研究活動について、適切かつ積極的に国民に対して情報発信や情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本機構の施設整備に係る基本方針及び長期的な構想に基づき、重点的かつ計画的に施設設備の整備・管理を実施し、効率的かつ効果的な利用を図る。

2 安全管理に関する目標

事故及び災害の未然防止等の安全確保対策を推進するとともに、職員の健康を増進することにより、快適な職場環境創りに積極的に取り組む。また、本機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。

3 法令遵守に関する目標

機構全体として、また、個々の研究者として、研究不正の防止、研究費不正使用の防止、倫理の確保、法令遵守等について、徹底した対応を行う。

9-13 大学共同利用機関法人自然科学研究機構中期計画(第二期 平成22～27年度)

(VI 以降を省略)

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学共同利用機関法人自然科学研究機構(以下「本機構」という。)は、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野(以下「各分野」という。)における拠点的研究機関(以下「機関」という。)の役割と機能を充実させ、国際的に高い水準の研究成果を上げる。

機関間の連携等により、岡崎統合バイオサイエンスセンターにおける研究を推進する。また、新分野創成センター(ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野)等を含む分野間連携事業において、予算獲得や予算配分など予算面における機構長の裁量を拡大し、新たな学術研究の成果を上げる。

各分野の特記事項を以下に示す。

(国立天文台)

広範な天文学分野において、太陽系からビッグバン宇宙までを研究対象として高水準の研究成果を生み出す。国内観測所及び観測施設を活用した最先端の観測天文学の推進を行うとともに、シミュレーション研究や理論天文学を更に推進する。このため、国内外の研究機関との連携協力を図る。

人類が未だ認識していない宇宙の未知の領域を開拓するため、最先端の技術を用いて、新鋭観測装置の開発・整備を行うとともに、新たな科学技術の基盤の創成に寄与する。このため、大型望遠鏡、観測装置、超高速計算機等の開発研究や整備及び運用を円滑に行う。

国際協力事業としてのアタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計を建設(以下「アルマ計画」という。)し、アルマ望遠鏡の本格運用を開始する。また、必要な経費・人員・体制の整備を行う。

地上からの天文学を軸として、スペース天文学も含めた将来の観測装置に必要な基礎的研究の推進を図る。

暦象年表を毎年発行し、中央標準時の決定及び現示を行う。

(核融合科学研究所)

大型ヘリカル実験装置(LHD)の性能を最大限に発揮させ、ヘリカル方式の物理及び工学の体系化と環状プラズマの総合的理解に向け共同研究を活用し、学術研究を行う。このため、プラズマ制御、加熱及び計測機器の整備を進め、核融合炉を見通すことができる高性能プラズマを実現する。

核融合プラズマ閉じ込めの物理機構解明、その体系化及び数値試験炉の構築を目指して、大型計算機システムを活用した磁場閉じ込めプラズマ及び複雑性プラズマのシミュレーション研究を推進する。

核融合炉を目指した大学の核融合工学研究の中核として、ブランケット及び超伝導コイルシステムの開発をはじめとした炉設計の高度化研究を進めるとともに、基礎となる学際領域の研究拡充を図る。

(基礎生物学研究所)

基礎生物学分野の基盤的研究を強化発展させ、細胞の構造・機能、発生・分化、外部環境に対する生物の応答、行動や神経系の働き、生物共生・生物進化等の機構を解明するとともに得られた成果を統合することにより、生物の基本原理の解明を目指した独創的で世界を先導する研究を推進する。

モデル生物を中心とした基礎生物学分野における高水準の研究基盤を作るために、新たな研究手法を開発し解析装置と生物資源の一層の充実を図る。

(生理学研究所)

生体の働きを担う機能分子の構造と動作・制御メカニズム及び細胞機能への統合、生体恒常性維持の遺伝子・分子・細胞の基盤、脳神経情報処理機構の構造的及び分子・細胞の基盤等の解明を目的とする研究を行うとともに、これらの病態への関わりを研究する。

視覚・注意・随意運動等の認知・行動の脳内メカニズム、心のメカニズムや社会的行動等の神経科学的基盤の解明に迫る。また、脳神経系障害による病態及びその代償・回復メカニズムの基礎的研究を進める。

脳・人体の働きとそのしくみについて、分子から個体を統合する空間的及び時間的イメージングを行う。また、そのための革新的な技術の開発・改良を行う。

(分子科学研究所)

分子及びその集合体、生体分子やナノ物質など複雑系や複合系に関する構造及び機能を、量子力学、統計力学、分子シミュレーションを中心とした理論・計算分子科学の方法、超高速計算により解明する。

様々な分子物質の構造や性質を、光(様々な波長域の電磁波を含む)を用いて解明すること、化学反応や物性を光で制御すること、及びそれらに必要な高度な光源開発を目的とした研究を行う。

新たな現象や有用な機能の発見を目指して、新規分子・物質の設計・開発やそれらの高次集積化と、電子・光及び低温物性、磁性、反応性、触媒能、エネルギー変換等の研究を行う。

生物が示す多彩な生体機能の発現が、どのような機構で行われているかを分子レベルで解明するための研究を行う。金属錯体が発現する多種多彩な機能を生かした高効率エネルギー変換、有機化合物の分子変換、無機小分子の活性化、及びそのための合成手法の開発を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究を進展させるため、独自の発想による研究を立ち上げる際の初期経費の重点配分、競争的資金獲得のための説明会の開催、高度な先端機器の拡充等を進める。

新たなプロジェクト研究に対して適切な研究体制を構築するとともに、既存の研究組織に対して不断の点検を行い、最新の学術動向や共同利用・共同研究の機能向上の面から、本機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。

新分野創成センターにおいては、ブレインサイエンスネットワークを構築し、そのネットワーク拠点である本機構の研究活動に全国の関連する研究者が一定期間参画できる体制を確立する。また、イメージングサイエンス分野の創成のため、自然現象のイメージング化の研究を、分野を超えた研究者が共同作業により実施できる体制を確立する。

2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置

(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置

国内外の研究動向を見極めながら各機関の役割と各研究施設の機能を充実させ、国際的に高い水準の共同利用・共同研究を推進する。

国公立大学及び国内外の研究機関等との双方向型などの連携により、各専門分野の学術研究ネットワークの中核拠点として共同利用・共同研究を実施する。

各分野の特記事項を以下に示す。

(国立天文台)

すばる望遠鏡を始めとする国内外の既存共同利用施設においては、一層、共同利用者・研究者の意見をフィードバックさせて、評価に基づく新たな方向性も検討しつつ、高い水準の研究成果を上げる。アルマ計画においては、地域センターを国立天文台に設置して国際共同利用研究を開始し、高い研究成果を上げる。更に、電波 VLBI だけでなく他の分野についても、全国の大学等が保有する観測装置に対しネットワークを形成して連携観測を行うという形の共同利用・共同研究システムを構築する。全国の大学等と観測装置の先端的・基礎的開発研究を進める。

(核融合科学研究所)

LHD による高性能プラズマ実験、大型計算機システムによる大規模シミュレーション及び炉工学研究の高度な共同利用・共同研究を推進する。双方向型共同研究を、東北大学や富山大学の参画を得て拡充し、推進する。国際熱核融合実験炉及び「幅広いアプローチ」等の国際事業や、慣性核融合等の国内事業に対して、卓越した研究拠点として大学とともに連携協力を図る。

(基礎生物学研究所)

研究施設の設備、人員等組織の強化を図り、共同利用・共同研究を一層拡大するための環境整備を行うとともに、生物学研究者コミュニティの意見を反映した質の高い国際コンファレンスを開催する。

(生理学研究所)

多分野の研究交流を図るため、脳研究ネットワークの拠点としての機能を強化する。サバティカル受入れ部門の充実化を行うとともに、脳・人体機能イメージングセンターの確立を目指す。また、生理学実験に必要な動物資源（ニホンザル等）の確保・共同利用を継続して行う。

(分子科学研究所)

放射光及びレーザーを光源とする先端的な光科学研究設備による光分子科学・物質分子科学研究、種々の特徴ある超大型計算機の性能を最大限引き出して行うナノ分子科学等の研究、磁気共鳴・電子顕微鏡等による先端的分光計測・構造機能物性解析等の研究に対して、高度な共同利用・共同研究を推進する。

(2) 共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

公募型の共同利用・共同研究については、各機関が持つ研究施設や研究体制の特長を活かして、共同利用・共同研究の仕組みを研究者コミュニティの要請に応えられるものとする。

国際的な共同利用・共同研究を促進するため、アルマの協定に基づくアルマ地域センターの構築、政府レベルの国際エネルギー機関実施協定による核融合科学研究所の実施などによって国際共同利用・共同研究の基盤とその利用制度を充実させる。また、国際研究集会や外国人研究者招へいに対しては、提案の公募を実施して審査の上、支援を行う。

双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究については、天体望遠鏡や化学系研究設備などの連携ネットワークを構築して、国内外の研究機関が参加でき、共同利用・共同研究ができる体制を充実する。また、VLBI 観測、脳科学、ヘリカル型核融合研究などにおいて各機関が中核となる戦略的な研究課題を設定して、大学等との協力によって成果を上げる体制を充実する。

3 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置

大学共同利用機関としての機能を生かした特色ある教育を実施する。

総合研究大学院大学と緊密に連携・協力し、特色ある大学院教育を実施する。

連携大学院制度や特別共同利用研究員制度を活用して、大学院教育に積極的に協力する。

(2) 人材養成に関する目標を達成するための措置

総合研究大学院大学の大学院生及び各大学から教育指導を委託された大学院生並びに留学生に対して、研究環境の充実やリサーチアシスタント（RA）制度の確保及び研究発表の機会の提供等の支援を行う。また、優秀な若手研究者の受入を国内外を問わず公募して促進し、人材養成に広く貢献する。

国内外の大学院生を含む若手研究者の育成を目指したプログラムを計画・実施する。具体的には、「核融合科学人材養成プログラム」（核融合科学研究所）、「バイオサイエンストレーニングコース」（基礎生物学研究所）、「生理科学実験技術トレーニングコース」（生理学研究所）等である。また、状況に応じて日本学術振興会が実施する国際事業等も利用する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

自然科学研究における学術研究の重要性を広く社会・国民に訴えらるとともに、機関の一般公開や市民向け公開講座を利用して、得られた研究成果については解説等を付して、一般に分かり易い情報を発信する。

各機関においてそれぞれの地域等と協力して、理科教育や生涯学習教育を充実する。

本機構の活動を社会に還元するため、研究成果・知的財産等の創出、管理、普及を行い、また、民間等との共同研究や受託研究等について、広く公募して受け入れを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、本機構が締結した国際交流協定に基づき、国際共同事業を促進する。

各機関においては、各機関が締結した国際交流協定などに基づき、海外の主要研究拠点との研究者交流、共同研究、国際シンポジウム及び国際研究集会の開催により連携を推進するとともに、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。

- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
 機構長のリーダーシップの下、機構全体として一体的に運営するため、機構組織に対する不断の点検を行い、経営協議会等の意見を踏まえ、必要な改革を行う。
 研究計画その他の重要事項について専門分野ごと及び境界領域・学際領域ごとに、外部の学識経験者からの指導・助言に基づき業務運営の改善、効率化を行い、機動的かつ柔軟な研究体制の整備を図る。
 自然科学の新分野の創成を図るため、機構長のリーダーシップの下、新分野創成センター（ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野）の充実、機構長裁量経費等による萌芽的な分野間協力形成の支援等を行い、機構内外での分野間連携体制を強化する。
 研究教育職員の人事選考は原則、公募により行い、透明性を確保する。機関や研究分野の特性を踏まえて、任期制や内部昇格禁止等の制度により、研究教育職員の流動化・活性化を図る。
 技術職員、事務職員の専門的能力の向上を図るため、研修内容を充実させるとともに、研究発表会、研修等へ積極的に参加させる。
 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、研究者の男女比率を考慮に入れ、優秀な人材を積極的に採用する。また、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、能力を発揮できるように、育児休業中の保障や、当該分野における学生、大学院生、博士研究員、常勤職員等の男女比率の調査を行い、問題点を洗い出す等を実施して、男女共同参画社会に適した環境整備を行う。
- 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
 機構全体としての効率的な事務組織の構築を図るため、事務職員人事の一元化など、必要に応じ業務及び体制を見直す。
 情報の共有化及び事務の効率化を行うため、各機関の業務実績を一元的に管理するシステムの構築など、事務情報化を積極的に推進する。
 事務職員については、大学、研究機関等との人事交流を行うとともに、定期的に人事評価を行う。
- 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 外部研究資金の募集等の情報を広く収集し、機構一体的な専用の Web ページを開設するなどして周知を徹底することにより、応募、申請を促し、多様な収入源を確保する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間ににおいて、5% 以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
 水道光熱費、消耗品費、通信運搬費などの人件費以外の経費について、経年及び月単位の変化の増減要因の分析を行い、契約方法の見直し、節約方策の検討を行うなどして経費の削減を図る。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
 固定資産について、各機関の使用責任者による使用状況の確認に加え、資産管理部署による抽出確認を実施する。また、使用されていない資産を Web ページに掲載するなどして、再利用の可能性を探り、資産の有効活用を図る。
 各機関において、使用する見込みのなくなった施設で活用可能なものは、機構直轄の管理の下、自然科学研究推進等のための共同利用施設に転用し、その運営に取り組む。
- IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、定期的に自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、必要に応じて見直しを行う。
 本機構の業務運営を改善するために、定期的に自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
 機構主催のシンポジウム、講演会の開催や Web ページの充実などにより、本機構の諸活動に関する情報の積極的な公表と発信を推進するとともに、一般からの情報公開請求に対しては、本機構に対する国民の信頼を確保する観点からも、関係法令に基づき適切に対応する。
- V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 研究の高度化に対応した、研究施設・設備等の充実を図る。
 施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、重点的かつ計画的な整備を進め、施設使用者の要望、各室の利用率及び費用対効果を踏まえた無駄のないスペース配分を推進する。
 施設・設備の安全性・信頼性を確保し、所要の機能を長期間安定して発揮するため、計画的な維持・保全を行う。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 自然災害等への対応マニュアルについて、自然災害等に関連する国及び地方公共団体が発する最新の情報を取り入れる等、見直しを行うとともに、必要に応じて危機管理体制も見直す。
 超過勤務の多い勤務箇所の業務量の見直しや当該勤務箇所の管理職員への改善指導を行う等、職員の過重労働に起因する労働災害を防止する。
 情報システム、重要な情報資産への不正アクセス等に対する十分なセキュリティ対策を行うとともに、セキュリティに関する啓発を行う。また、必要に応じて本機構のセキュリティポリシーを見直す。
- 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
 法令違反、論文の捏造・改ざん・盗用、各種ハラスメント、研究費の不適切な執行等の行為を防止するため、各種講習会やセミナー等の研修・教育を実施し、不正や倫理に関する職員全員の問題意識を高める。

9-14 大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画（平成22年度） （VI以降を省略）

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「本機構」という。）は、天文学、核融合科学、分子科学、基礎生物学、生理学の各分野（以下「各分野」という。）における拠点的研究機関（以下「機関」という。）において、以下の各計画のように、国際的に高い水準の学術研究を進める。

岡崎統合バイオサイエンスセンターが中心となり、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所と連携を図りつつ、環境分子の受容・応答機構、高次生命現象の機能解析、生命機能分子の探索等に関する研究を行う。

ブレインサイエンス研究分野においては、国内の脳研究者コミュニティにより、今後の我が国の脳研究のあり方について討論する。また、公開シンポジウムを開催し、将来を見据えた国際的に高い水準の脳研究について討議する。更に、我が国の科学行政への提言のための研究動向の調査を行う。

イメージングサイエンス研究分野においては、各機関の持つイメージングデータを持ち寄り、それを4次元イメージ化する研究をスタートさせる。また、限られた情報を基にイメージを再構成する汎用性の高い技法の開発にも着手する。

各分野の特記事項を以下に示す。

（国立天文台）

すばる望遠鏡を用いた初期宇宙や太陽系外惑星探査等の重点プログラム、野辺山宇宙電波観測所の45mミリ波望遠鏡とASTE 10mサブミリ波望遠鏡の連携による電波天文学研究、天文広域精測望遠鏡（VERA）による高精度位置天文観測などを推進する。大学等との連携のもとに、理論天文学、光赤外天文学、電波天文学、太陽・天体プラズマの先端的研究を進める。

すばる望遠鏡の次世代観測装置として、主焦点広視野カメラHyper Suprime-Camの製作及びそれに対応する望遠鏡改修を進める。

建設候補地が米国ハワイ州マウナケア山に決まった次世代超大型光学赤外線望遠鏡計画TMT（口径30m）に国際協力として参加し、実現に向けた検討を行う。

岡山天体物理観測所に設置予定の京都大学新光学赤外線望遠鏡の基礎技術開発を、京都大学、名古屋大学等と協力して行う。

宇宙航空研究開発機構と協力して太陽観測衛星「ひので」の運用を行うとともに、超長基線電波干渉計（以下「VLBI」という。）観測衛星ASTRO-G及び対応する地上観測システム、観測運用システムなどの設計・製作を進める。

スーパーコンピュータシステムを運用し、また、これを駆使したシミュレーション天文学を推進する。

国際協力事業として平成16年度に開始した、アタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計の建設（以下「アルマ計画」という。）を引き続き推進する。特に、アンテナ、受信機の製作、試験を進めるとともに、一部のアンテナを用いた部分運用を引き続き行う。

次期太陽観測衛星計画の検討をまとめ具体的なミッション提案を準備するとともに、将来の位置天文観測衛星、太陽系外惑星探査衛星、月惑星探査衛星等の実現に向けて検討・基礎技術開発を進める。

暦を決定する業務として暦象年表を発行するとともに、暦要項を一般公衆に広く公表する。

高精度時刻維持により協定世界時の決定へ寄与する。また、インターネットへの時刻基準提供サービスを行う。

（核融合科学研究所）

大型ヘリカル実験装置（以下「LHD」という。）の性能を最大限に発揮させるための手段として、中性粒子入射加熱電力の増強と閉構造ダイバータの部分的整備を開始する。閉構造ダイバータの初期試験を遂行し、本格導入に向けてその粒子制御特性を評価する。プラズマ性能の向上研究を推進するとともに、種々の物理量の多次元分布及びイメージング計測を整備し、得られた実験データから精密な学術研究を進める。

核融合プラズマ閉じ込めの物理機構解明、その体系化及び数値試験炉の構築を目指し、LHDプラズマを対象とした3次元平衡版非線形MHD時間発展コード、ジャイロ運動論的シミュレーションコード、3次元流体・粒子シミュレーションコードによるシミュレーション研究を進めるとともに、3次元平衡版統合輸送コードとMHDコードの連結のためのインターフェースの開発や多階層シミュレーション手法の核融合プラズマ研究への応用を図る。

高温・長寿命ブランケットを目指した材料研究と熱流動試験研究の推進、LHD超伝導システムの信頼性向上に基づく炉用マグネット要素及び開発研究の推進、微量トリチウム検出器開発と除染回収研究の推進、及び基礎学術・学際研究の推進と産学連携成果の社会還元を図る。

（基礎生物学研究所）

植物・動物に渡る多様なモデル生物を用いて、細胞小器官等に注目した細胞の構造と機能に関わる研究、生殖や形態形成等の発生・分化研究、生殖戦略等における外部環境に対する応答機構の研究、体液恒常性と内分泌制御に関わる脳機能や脳領野・神経系の成り立ちと働きに関する脳・神経系の研究、遺伝子増幅機構等を含む生物共生・生物進化の研究等、生命現象の分子機構を明らかにするための基盤研究を行う。そのために、新たに設置した生物機能解析センターの運用を開始する。

新たに設置したモデル生物研究センターの運用を開始し、データベースの作成や充実を図るとともに、新規系統の作出によりモデル生物のバイオリソースを充実させる。また、光シート型顕微鏡（DSLM）を用いて、多岐な生物試料の深部イメージング法の開発を行うとともに、イメージングをベースにした顕微操作技術の開発を行う。

（生理学研究所）

生体機能を担う分子の動的構造と動作メカニズム、生体恒常性維持の分子・細胞メカニズム及び発達、破綻による病態等に関する研究を進める。

脳神経系における情報処理機構の分子・細胞的基盤及び病態への関わりに関する研究を行う。

痛覚・視覚等の感覚・認知や四肢・眼球の運動制御等の脳内機構に関する研究、及び判断・感情や社会的行動等の神経科学的基盤を明らかにする研究を進める。特に機能的磁気共鳴画像装置（fMRI）2台の同時計測による対人関係における脳機能等の研究を開始する。また、脳神経系障害や神経疾患の病態と代償・回復メカニズムに関する研究を進める。

分子・細胞から個体にいたる各レベルでの生体機能の可視化を進める。また、可視化のためのプローブ作成等、技術開発・改良を行う。また、各レベルのデータの統合に向けての方策を検討する。

（分子科学研究所）

理論・計算分子科学研究領域が中心となって、精密分光、光物性・化学反応の解析・制御、量子開放系・大規模分子系・複雑系の電子状態・構造・ダイナミクス、生体分子の構造揺らぎと分子認識、光誘起による巨視的物性変換等に関する研究を行う。

光分子科学研究領域が中心となって、X線からテラヘルツ領域の特徴ある光源の開発、電磁波を用いた先端的分子科学測定法の開発、それらを用いた物質の励起ダイナミクス、コヒーレント制御、その場合化学状態分析、局所電子状態解析等に関する研究を行う。

物質分子科学研究領域が中心となって、太陽電池・伝導体等の機能性有機化合物や分子性触媒・炭素ナノ構造体などの創成・開発、新規分子物性探索、新規分光法による分子物性評価等に関する研究を行う。

生命・錯体分子科学研究領域が中心となって、化学エネルギーと電気エネルギーの相互変換による物質変換、水系での高効率有機分子変換、生体系が行う無機小分子の多電子酸化還元反応、タンパク質における特異的高次機能と立体構造との相関等に関する研究を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

個々の研究者が応募できる研究推進経費の充実、及び研究進捗状況の審査を踏まえた若手研究者への経費の重点配分など、効果的な経費の配分を行う。また、既存の専門性の高い研究を行う組織に加え、生物機能解析センター及びモデル生物研究センターを整備するなど、学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究を進展させる。

大型研究プロジェクトに関しては、本中期目標・計画の達成に向けて既存の組織を見直し、各機関内の柔軟な研究連携が可能となる組織を構築する。

ブレインサイエンス分野では、国内の脳研究者コミュニティの中から客員教授及び運営委員を選び、教授会議及び運営会議を組織する。また、分科会を作り霊長類を中心とする研究センター設立について検討を始める。

イメージングサイエンス分野では、客員教授を中心として、各機関の教員が協力し、非常勤研究員が加わって自然現象のイメージング化の研究を推進する体制を構築する。

2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置

(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置

各研究施設の高性能化・高機能化を図り、より国際的に高い水準の共同利用・共同研究を進める。

各機関において、その研究分野に応じた学術研究ネットワークの中核拠点としての共同利用・共同研究を実施する。

国立天文台では、大型観測装置を共同利用に供するほか、大学間連携の枠組み等により天文学研究ネットワークの中核拠点としての役割を果たす。

核融合科学研究所では、双方向型共同研究に新しい課題と研究拠点を順次組み込み、学術ネットワークの中核機能をより充実させる。

分子科学研究所では、化学分野における研究設備の相互利用と共同研究を推進する。

各分野の特記事項を以下に示す。

(国立天文台)

すばる望遠鏡による国内外の共同利用、次世代装置の共同開発や次世代超大型望遠鏡に向けた国際連携を強化する。

アルマ望遠鏡の部分運用に対応して、アルマ東アジア地域センターの整備を継続し、サブミリ波天文学の東アジアの拠点として国際共同利用・共同研究を進める。

観測装置の共同開発、共同利用を進めるほか、「ひので」、「かくや」など衛星も含め、取得されたデータの共同利用を推進する。特に、情報処理技術とデータ利用技術を天文学に融合したバーチャル天文台の運用と、これを利用した研究を進める。

(核融合科学研究所)

LHDでは、所外研究者を交えたLHD実験会議が中心となり、実験への参画やデータ取得について、体制及び技術上の便宜向上を図る。共同研究者との議論に基づき、重点化ミッションと新しい試みの提案を両立できる実験テーマグループの再編成を行う。テーマグループのリーダーには、所外共同研究者と所内の若手を充てる。

連結階層シミュレーションを始めとするシミュレーション科学の国内外共同研究を積極的に推進する。大型計算機システムを共同利用するための高速ネットワーク技術や科学的可視化技術等のシミュレーション基盤技術の開発・普及に努める。

ブランケット・マグネット材料照射研究の推進、大型超伝導試験設備を活用した研究、微量トリチウムに関する研究を国内外の共同研究、特に双方向型共同研究の拡充により推進する。

新たに連携研究統括プロジェクトを立ち上げることにより、国際熱核融合実験炉及び「幅広いアプローチ」を含む他機関との連携研究を大学と共に効果的に推進する。

(基礎生物学研究所)

新たに設置した生物機能解析センターにおける設備と人員の強化を図る。また、国際共同研究の拠点として、基生研コンファレンス、生物学国際高等コンファレンス(OBC)並びに欧州分子生物学研究所(EMBL)及びマックス・プランク植物育種学研究所(MPIZ)との学術交流国際シンポジウムを開催し、所内外の研究者に新規の国際共同研究を発足させるための協議の場を提供する。

(生理学研究所)

脳研究ネットワークの拠点として、戦略的プロジェクト等の研究成果が広く研究者コミュニティで利用できる研究環境を整備する。分子から個体にいたる各レベルのイメージング技術を用いた共同利用研究を進展させる。サバティカル制度等を利用した長期滞在型の共同研究を行うための設備の充実化を図る。若手研究者を対象とした全国的な連携育成システム形成に向けての検討を行う。

ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)の一環として、ニホンザルの安定した供給を進める。供給の有償化を施行し、長期的安定供給体制の整備を検討する。供給ニホンザルの高品質化のために、諸検査結果等のデータベース化を進める。計画共同研究として遺伝子改変ラット・マウスの作製と供給を行う。ラット遺伝子改変技術の開発を継続して行う。

(分子科学研究所)

極端紫外光研究施設において、トップアップ完全運転により実験を効率化するとともに、分子制御レーザー開発研究センター等との連携により新たなコヒーレント光源の開発を開始する。計算科学研究センターにおいて、共同利用・共同研究を強化するためにスーパーコンピュータの更新計画を進める。

機器センター及び分子スケールナノサイエンスセンターが中心になって、先端的分光計測・構造機能物性評価設備の充実と共同利用支援の強化を図る。

(2) 共同利用・共同研究の実実施体制等に関する目標を達成するための措置

国立天文台では、各観測所・センターがユーザーズ・ミーティングを開催し共同利用研究者の意見を集約するほか、分野ごとの専門委員会(約半数が台外委員)により共同利用の重要事項について審議する。また、アルマ望遠鏡の初期科学運用を開始し、観測提案の公募を行う。

核融合科学研究所では、大学附置センターと行う「双方向型共同研究」、LHD への適用を目指した計測開発等を行う「LHD 計画共同研究」、研究所の施設を利用した「一般共同研究」、の3つの異なる共同研究カテゴリーを設け、共同研究委員会においてそれぞれの公募内容を常に見直し、コミュニティの幅広い要請に応える。

基礎生物学研究所では、新たに設置した生物機能解析センター及びモデル生物研究センターの運用を開始し、共同利用・共同研究の拠点としての体制を整備する。また、生物機能解析センターに所属する光シート型顕微鏡 (DSLM) 及び次世代シーケンサー (SOLID) を利用するための共同利用・共同研究を新規に開始する。

生理学研究所では、行動・代謝分子解析センターに、新たに代謝生理解析室を設置する。サバティカル制度等を利用した長期滞在型の共同研究を行うための制度の充実を図る。

分子科学研究所では、研究会及び協力研究に関する随時受付の効果の検証を行うとともに、分子科学コミュニティとの連携を検討する。

国立天文台ハワイ観測所では、米国ハワイ州マウナケア山の他の観測所と観測時間の交換を行って、共同利用観測者に多様な観測機会を提供する。また、アルマ東アジア地域センターでは、初期科学運用開始のため共同利用・共同研究の実施体制を整備する。

核融合科学研究所では、国際エネルギー機関実施協定等の国際連携に基づき、共同利用・共同研究を統括的に促進する。

基礎生物学研究所では、開催する各種国際コンファレンスを活用して、所内外の研究者に新規の国際共同研究を発足させるための協議の場を提供し、国際共同研究の拠点としての機能充実を図る。

生理学研究所では、日米科学技術協力事業「脳研究」分野の事業を継続し、研究交流の促進を図る。

分子科学研究所では、日本学術振興会「アジア研究教育拠点」事業の成果をとりまとめ、次期計画について検討する。独自の「分子国際共同研究」を実施する。また、分子科学に関する国際研究集会 (岡崎コンファレンス) を開催する体制を維持する。

国立天文台では、大学連携型共同研究の枠組みにより、8大学4機関による国内VLBI観測網を駆使して電波天文学の研究を進める。

核融合科学研究所では、双方向型共同研究の枠組みを拡大し、これまでの4大学附置センターを中心にした体制から、新たな研究枠として核融合工学を組み入れ、6大学附置センターを中心にした共同利用・共同研究を推進する。

生理学研究所では、脳科学の研究領域における戦略的プロジェクト等の研究成果が、広く研究者コミュニティで利用できる体制を整備する。

分子科学研究所では、老朽化設備の復活再生や先端研究設備の相互利用によって化学分野における共同利用・共同研究を効率よく推進できるよう努める。

3 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 大学院への教育協力に関する目標を達成するための措置

高度な研究設備と国際的な研究環境を活かした研究を通じて、自然科学の広い視野と知識を備えた研究者を育成する。

総合研究大学院大学の教育に積極的に参加し、国立天文台、核融合科学研究所、分子科学研究所において「組織的な大学院教育改革推進プログラム」事業を実施するなど、大学共同利用機関としての機能を生かした特色ある大学院教育を実施する。また、総合研究大学院大学に入学した大学院生に、指導体制を早期に周知させるためのガイダンスを充実させ、他専攻と協力して実施する合同セミナーを引き続き実施する。

全国の国公立大学より特別共同利用研究員を受け入れ、大学院教育に協力する。また、東京大学大学院、名古屋大学大学院等との間で、単位取得互換制度を備えた教育協力の実施を図る。

(2) 人材養成に関する目標を達成するための措置

優秀な若手研究者を、国内外を問わず公募して、博士研究員として受入れを行う。また、リサーチアシスタント (RA) 制度を見直すことで優れた若手研究者の養成を図る。

更に、研究者としての質的向上を図るため、成果発表や研究者交流のための旅費支援制度を充実する。

分子科学若手育成基金等により、優れた総合研究大学院大学院生を支援する。

各機関において、総合研究大学院大学の事業「夏の体験入学」及び「アジア冬の学校」を実施するとともに、総合研究大学院大学院生を対象とした「すばる望遠鏡観測実習」、「電波天文観測実習」、並びに大学院生一般を対象とした電波天文、数値シミュレーションなどのスクール (国立天文台)、国内研究者を対象にした「バイオインフォマティクストレーニングコース」(基礎生物学研究所)、「生理科学実験技術トレーニングコース」及び若手研究者を対象とした全国的な連携育成システムの形成に向けたレクチャーコース (生理学研究所)、日本学術振興会「アジア研究教育拠点」事業のセミナー (分子科学研究所) 等を実施し、大学院生を含む国内外の若手研究者の育成に取り組む。

また、日本学術振興会の優秀若手研究者海外派遣事業等について、若手研究者の積極的な応募を奨励する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

国立天文台では、天文情報センターを中心に広報活動を進める。すばる望遠鏡による研究成果をはじめとして、国際的な情報発信を推進する。

核融合科学研究所では、地球環境やエネルギー問題及び核融合研究の重要性について、一般市民に訴えるとともに、研究活動について地域の理解を得るために、市民学術講演会や市民説明会を開催する。

また、オープンキャンパス (一般公開) や Web ページ等を利用して、最新の研究成果等について、一般市民に情報発信する。

基礎生物学研究所では、市民を対象にした一般公開を実施するとともに、研究成果のプレスリリースと Web ページでの解説掲載を引き続き積極的に実施する。

生理学研究所では、研究成果を積極的に社会に発信する。「せいりけん市民講座」の開催及び「せいりけんニュース」の発行を継続して行う。

分子科学研究所では、分子科学及び科学一般を一般市民にわかり易く解説する市民公開講座 (分子科学フォーラム) を3回以上開催する。

出前授業やスーパーサイエンスハイスクール事業等の理科教育に協力するとともに、自治体、公民館や医師会等との協力による市民講座やセミナー、科学イベントを通じて科学の普及活動を実施する。

また、国立天文台では、展示館の共同運営を通じて、天文学の広報普及活動を進めるとともに、ハワイ観測所では、文化の大使として地元との交流を推進する。

更に、基礎生物学研究所では、生物学オリンピック日本代表学生の特別教育を実施する。

学術成果を社会に還元するため、研究成果・知的財産等の創出、管理、普及を行う。

民間等との共同研究や受託研究等を適切に受け入れ、その成果の特許出願及び権利活用を行う。また、特許収支を考慮した登録特許の管理 (評価・PR・維持) システムの構築を進める。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

我が国の自然科学分野における国際的学術拠点として、機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、欧州分子生物学研究所(EMBL)やプリンストン大学(米国)等との国際的な共同研究を積極的に実施する。

国立天文台におけるすばる国際研究集会、核融合科学研究所における国際土岐コンファレンス、基礎生物学研究所における基生研コンファレンス、生物学国際高等コンファレンス(OBC)、マックス・プランク植物育種学研究所(MPIZ)との学術交流シンポジウム、生理学研究所における生理研国際シンポジウム、及び分子科学研究所における分子科学に関する国際研究集会(岡崎コンファレンス)等を開催するとともに、Webページにおいて英語による研究者の採用情報を掲載し、海外からの応募を可能とする方策の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

機構長のリーダーシップの下、役員会や外部委員を含む経営協議会、教育研究評議会等を開催して、研究の促進に向けた不断の点検を行う。

各機関の運営会議等において、研究計画や共同利用・共同研究の重要事項について、外部の学識経験者からの助言や意見を踏まえ、核融合科学研究所及び基礎生物学研究所における研究組織の再編等、各分野の特徴を踏まえた業務の改善を実施して効率的な運営を進める。また、核融合科学研究所及び分子科学研究所では、豊富な学識経験者を顧問に任命し、助言を受ける。

機構長のリーダーシップの下、各機関が一体となって自然科学の新分野の創成を図るため、新分野創成センターの運営体制を充実させるとともに、萌芽的な分野間協力形成の支援等を行う。

研究教育職員の採用は原則として公募制により実施し、その人事選考は外部委員を含む運営会議で行い、透明性・公平性の確保を図る。また、研究者の流動化による研究の活性化を図るため、分子科学研究所においては、内部昇格禁止を実施し、その他の機関においては、各分野の特徴を踏まえた任期制を実施する。

技術職員、事務職員の専門的能力の向上を図るため、機構及び各機関主催の研修を計画的に実施しつつ、外部の研究発表会、研修等へも積極的に参加させる。

各分野における、研究者や応募状況等の男女比率を調査・分析を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

機構全体として効率的な事務処理を推進するため、業務の見直しを行うとともに、事務職員人事の一元化に向けた検討を行う。

事務処理に係る情報の共有化やシステム化を進めるため、機構横断的な情報化担当者連絡会を開催する。また、財務会計システムの障害時の対策や各機関の業務実績を一元的に管理するシステムの検討を行う。

事務職員については、大学や研究機関等との人事交流を行うとともに、能力及び業績に関する人事評価を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金の募集等の情報を機構一体的に掲載するWebページを開設し、応募、申請を促す。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、基準額に対して、5%以上の人件費削減を行う。

水道光熱費、消耗品費、通信運搬費などの人件費以外の経費について、経年及び月単位の変化の増減要因の分析を行い、節約方策の検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

固定資産について、各機関の使用責任者による使用状況の確認に加え、資産管理部署による抽出確認を実施する。また、使用されていない資産を掲載するWebページを検討する。

国立天文台野辺山地区職員宿舎等を研修施設に転用した「自然科学研究機構野辺山研修所」を運営する。また、国立天文台乗鞍コロナ観測所及び生理学研究所伊根実験室を、自然科学に関する幅広い研究分野の研究を推進する共同利用施設に転用するための検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

各機関の特性に応じた研究及び共同利用・共同研究の実施状況や体制等について、自己点検及び外部評価等を実施し、その結果を広く公開する。

機構全体としての業務運営の改善に資するため、自己点検及び外部評価の検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

機構の活動、財務内容や共同利用・共同研究の状況等を、シンポジウムの開催及びWebページの充実、報道発表の実施等により、一般社会へ分かりやすく発信する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費交付金等を活用して、改修・修繕の緊急度の高い施設・設備を整備し、最適な研究活動を維持する。

施設実態調査及び満足度調査を行い、重点的かつ計画的な整備の優先順位を決定する。

施設点検を実施し、施設・設備の中期目標期間における維持・保全計画を作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

消防法等の改正を組み込んだ防火、防災マニュアルを整備し、各役職員に対して周知徹底を図る。

職員の過重労働に起因する労働災害の防止策について、各機関で設置する安全衛生委員会等で検討する。

機構の情報システムや重要な情報資産への不正アクセス等に対する十分なセキュリティ対策を継続して行うとともに、情報セキュリティセミナー等を開催して、セキュリティに関する啓発を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

論文の捏造・改ざん・盗用の防止、職員の倫理、各種ハラスメントの防止、研究費の適切な執行等について講習会等を開催し、周知徹底する。